

種類	種別	用途	金利	貸付範囲(単位)	限度額	償還方法	申込用紙	
一般貸付	普通貸付 (P 22)	様々な生活資金	固定金利 (元利均等払)	10～500万円 (10万円)	併せて最高500万円まで	長期: 12～120回 短期: 10～90回 ボーナス併用不可	・一般貸付申込書 (様式第1号) ・一般貸付借用証書 (様式第2号) <記入例+申込書+借用証書がセット>	
	即時貸付 (P 22)			1日 10～100万円 (10万円) * 100万円まで 複数申込可		長期: 12～72回 短期: 10～50回 ボーナス併用不可		
	短期貸付 (P 22)			100～500万円 (10万円)		36回 ボーナス併用可*1		
	ネット貸付 (P 54・55)			5～300万円 (1万円)		長期: 5～60回 短期: 2～45回 ボーナス併用不可		インターネットで 申込み *手続きかんたんシ ステム、信用ネッ トサービス要登録
	退職サポート貸付 (退職会員のみのみ) (P 43)			10～300万円 (10万円)		併せて 最高 300万円 まで		長期: 10～60回 短期: 4～45回
住宅貸付	すまいる 住宅貸付 (P 27～41)	・自己の居住用の 土地・建物の購入 新築・増改築資金 ・セカンドハウス や家族が住む土 地・建物の購入資 金・他の金融機関 の自己名義住宅 ローンの借替え 資金	【基本】 変動金利 【特約】 固定金利 (2年・3年・5年・ 10年) (元利均等払)	200～4,000万円 (10万円)	併せて最高4,000万円まで	10年～35年 (基準の範囲内で自由 設定) ボーナス併用可*1	・すまいる住宅貸付 申込書(様式第15号) ・すまいる住宅貸付 借用証明書(様式第16号) <記入例+申込書+借用証書がセット>	
	リフォーム 貸付 (P 23)	・申込人、申込 人の配偶者および 直系2親等以内 の親族が居住の 用に供するための 建物の購入、新 築、増改築、修理 に用する際に必 要な資金	固定金利 (元利均等払)	50～500万円 (10万円)		長期: 60～120回 短期: 50～90回 ボーナス併用不可	・リフォーム貸付申 込書(様式第3号 の2) ・リフォーム貸付借 用証書(様式第4 号の2) <記入例+申込書+借用証書がセット>	

※1 芦屋市の市費会員の方は、ボーナス併用ができません。

※2 申込締切日(送金日)が休業日の場合は、日程が変更となりますので、「今月のお知らせ(通知)」、兵庫県学校厚生会・関係法人公式サイト「スマイルポート」等で必ず確認ください。

添付書類	申込締切日(送金日)	留意事項	一括償還	一部償還	借替え	償還完了
不 要	月3回 <sup>*2</sup> 9日(20日) 19日(30日) 29日(翌月10日)					
	随時 (厚生会受付の翌営業日) * 17:00以降の受付は翌々営業日送金				償還回数が総回数の1/3以上の償還で「普通貸付」へ借替え可能。 * 短期貸付のボーナス併用の場合は不可 <b>* 29日は受付不可</b>	
	月3回 <sup>*2</sup> 9日(20日) 19日(30日) 29日(翌月10日)	・ ボーナス併用は貸付金額が150万円以上からで、貸付金額の1/2以内をボーナス償還分とし、50万円単位とします。 ・ ボーナス併用の場合、一部償還不可		・ 償還希望月の未償還元金の一部償還 ・ 1回10万円以上で希望額に近い金額を償還 ・ 申込受付は月に1回のみ * 短期貸付のボーナス併用の場合は不可 償還手続き方法はP44をご覧ください。	P43をご覧ください。	
	随時 (厚生会受付の翌営業日) * 16:30以降の受付は翌々営業日送金	信用ネットサービス利用申込書とネット貸付取引契約書の加入申込みを行い、信用ネットサービス登録確認書が届いた日からご利用できます。 * 登録条件:厚生会預金契約がある現職会員				
P43をご覧ください。	月3回 9日(20日) 19日(30日) 29日(翌月10日)	厚生会および保証受託会社の審査により融資ができない場合や減額する場合があります。	償還希望月の未償還元金を全額償還  償還手続き方法はP44をご覧ください。		不可	「貸付金償還完了通知書」および「借用証書」を完済月の翌月中旬に送付
P30をご覧ください。	月2回 <sup>*2</sup> 10日(翌月15日) 25日(翌月末日)	・ ボーナス併用でも一部償還可 ・ <u>2,000万円</u> を超える場合は、 <u>抵当権設定が必要</u> ・ 申込本人の名義が1/4以上ある物件に限ります。 ・ 「厚生会ハウジング利用」および「ハイブリッド積立に5年2カ月以上継続加入」している場合は、それぞれ申込金利より0.06%優遇。 (P42をご覧ください)		・ 償還希望月の未償還元金の一部償還 ・ 1回10万円以上1円単位で償還 ・ 申込受付は月に1回のみ  * 償還手続き方法はP45をご覧ください。	不可	
P23をご覧ください。	月3回 <sup>*2</sup> 9日(20日) 19日(30日) 29日(翌月10日)	・ 共有名義で申込人、申込人の配偶者および直系2親等以外の名義がある場合は直系2親等以内の名義の範囲で貸付可 ・ 外構工事のみ、他の金融機関からの借替えは対象外 ・ 「厚生会ハウジング利用」の場合は、申込金利より0.06%優遇。 (P42をご覧ください)		・ 償還希望月の未償還元金の一部償還 ・ 1回10万円以上で希望額に近い金額を償還 ・ 申込受付は月に1回のみ	不可	



厚生会ハウジングの詳細はこちら



ハイブリッド積立の詳細はこちら

種類	種別	使 途(貸付条件)	金 利	貸付範囲(単位)	償還方法	申込期間
特別貸付 (P23)	結婚貸付	申込人または申込人の子が結婚する場合	固定金利 (元利均等払)	10～300万円(10万円)	長期: 12～120回 短期: 10～90回 ボーナス併用不可 ※貸付金額によって償還回数が変わります。	挙式予定の1年前から挙式の前日まで
	教育・出版貸付	<p>&lt;教育&gt; 申込人(会員)または申込人の子が高等学校以上に入学および就学する場合。または、予備校に要する費用(高等学校卒業後、大学進学を目的とした予備校、塾に限る) *日本国外の学校については対象外 *専修学校は、文部科学省が認可し学校教育法に規程する学校のみ可。</p> <p>&lt;教育ローン借替え&gt; 会員、会員の配偶者が他の金融機関から借入れた教育ローンの借替費用</p> <p>&lt;奨学金の返済&gt; 会員、会員の配偶者および子が奨学金の返済に必要な資金</p> <p>&lt;出版&gt; 申込人が教育関係書籍を自費出版する場合</p>		<p>入学の場合*予備校は除く10～200万円、 在学の場合10～100万円、 予備校の場合10～100万円 (*いずれも10万円単位) *入学年度のみ入学資金、就学資金で申込可能</p> <p>10～300万円(10万円) [残高の範囲内] *1万円単位切上げ可</p> <p>10～100万円(10万円)</p>		<p>・入学資金は合格通知から6カ月以内 ・就学資金は在学中、毎学年度(留年も可) ・就学資金は<b>3月3回目</b>の受付は不可 ・予備校は在籍中</p> <p>教育ローン返済期間中</p> <p>奨学金返済期間中</p> <p>出版予定日の3カ月前から出版の前日まで</p>
	葬祭貸付	申込人の配偶者・父母・子の葬祭をする場合		10～100万円(10万円)		事後、3カ月以内
	長期研修貸付	申込人が自己の資質向上を図る目的で、自主的に研修するための費用 貸付条件:長期研修休業制度実施要綱等に基づいた研修であること *海外の日本人学校・補習授業校に勤務する場合は対象外		10～390万円(10万円) (支度金30万円+研修月数×10万円が上限)		<p>任命権者からの許可通知受領後。ただし研修期間1/2を経過した場合は、受付不可</p>
	医療貸付	申込人、申込人の配偶者および2親等以内の親族が、入院加療を受ける場合 *30日以内に同じ病気での再入院は、前入院と通算する。		10～100万円(10万円) (1入院につき1回)		診断書発行後または退院後1カ月以内
	介護貸付	配偶者・2親等以内の親族が要介護者(公的介護認定者)で、介護費用を要する場合		10～100万円(10万円) (要介護者1人につき年間1回)		要介護認定期間中
	出産育児貸付	申込人または申込人の配偶者が出産・育児する場合		10～100万円(10万円) (1子につき1回)		<p>・申込人が出産した場合、出産日から育児休業期間終了日まで ・申込人の配偶者が出産した場合、出産日から1年以内</p>
	住宅諸費用貸付	申込人(会員)が自己の居住の用に供するための建物購入等の際の諸費用等に要する費用 貸付条件:「すまいる住宅貸付」新規申込者に限ります。		10～200万円(10万円) *ただし、諸費用金額の範囲内(1万円単位切上げ可)、他の金融機関からの借替えの場合は10～50万円		申込人が厚生会で「すまいる住宅貸付」を申込み場合。または「すまいる住宅貸付」送金実行後6カ月以内の場合

※申込締切日(送金日)が休業日の場合は、日程が変更となりますので、「今月のお知らせ(通知)」、兵庫県学校厚生会・関係法人公式サイト「スマイルポート」等で必ず確認ください。  
※特別貸付は借替え不可

申込用紙	添付書類	申込締切日 (送金日)	一括償還	一部償還	償還完了
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別貸付申込書(様式第5号)</li> <li>・ 特別貸付借用証書(様式第6号) 〈記入例+申込書+借用証書がセット〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子の場合、申込人との続柄を証明できる住民票などの公的書類(申込締切日から2カ月以内の原本)</li> <li>・ 事後1カ月以内に、婚姻届受理証明書または戸籍謄本・抄本(原本)や挙式の領収書(写)など事実を証明できる書類を提出してください。</li> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>＜教育＞入学資金の場合は、合格通知書(写)</li> <li>・ 就学資金の場合は、学年の確認ができる在学証明書(申込締切日から2カ月以内の証明書・原本)</li> <li>・ 予備校(高等学校卒業後、大学進学を目的とする予備校・塾)資金は、申込締切日から2カ月以内の在籍証明書(原本)</li> </ul> </li> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>＜教育ローン借替え＞残高証明書(申込締切日から2カ月以内の証明書・原本)、または返済予定表と通帳の写し</li> <li>*残高や教育ローンと確認でき、直近の引落し状況が分かるもの</li> </ul> </li> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>＜奨学金の返済＞奨学金返済証明書[奨学金残高が分かる書類(申込締切日から2カ月以内の証明書・原本)]</li> <li>*教育ローン、奨学金の借替えの場合は、事後3カ月以内に、返還完了通知はがき(表裏コピー)・完済証明書(写)などを提出してください。</li> </ul> </li> <li>＜出版＞・自費出版に関する報告書・印刷見積書</li> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死亡診断書(写)または埋葬許可証(写)</li> <li>・ 申込人との続柄を証明できる住民票などの公的書類(申込締切日から2カ月以内の原本)</li> <li>・ 任命権者からの許可通知書または同等の書類(写)</li> </ul> </li> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 診断書(写)</li> <li>*入院期間を証明できるもの</li> <li>・ 申込人以外が入院する場合は、申込人との続柄を証明できる住民票などの公的書類(申込締切日から2カ月以内の原本)</li> </ul> </li> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険被保険者証など要介護認定を証明する書類(写)</li> <li>・ 申込人と要介護者との続柄を証明できる住民票などの公的書類(申込締切日から2カ月以内の原本)</li> </ul> </li> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出産を証明できる書類(写)</li> <li>・ 育児休業中の申込みは、育児休業承認の辞令(写)</li> <li>・ 配偶者が出産した場合は、申込人との続柄を証明できる住民票などの公的書類(申込締切日から2カ月以内の原本)</li> </ul> </li> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅購入諸費用等(登記費用、火災保険、引越し費用など)に要する見積書(写)、または領収書等(写)</li> <li>*他の金融機関からの借替えの場合は不要</li> </ul> </li> </ul>	<p>月3回*</p> <p>9日(20日) 19日(30日) 29日(翌月10日)</p>	<p>償還手続き方法はP45をご覧ください。</p> <p>償還希望月の未償還元金を全額償還</p> <p>*長期研修貸付は、研修期間中は、一括償還は不可</p> <p>*出産育児貸付は育児休業中の一括償還は不可</p>	<p>償還手続き方法はP45をご覧ください。</p> <p>償還希望月の未償還元金の一部償還</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1回10万円以上で希望額に近い金額を償還</li> <li>・ 申込受付は、月に1回のみ</li> <li>*長期研修貸付は、研修期間中の一部償還は不可</li> <li>*出産育児貸付は育児休業中の一部償還は不可</li> </ul>	<p>「貸付金償還完了通知書」および「借用証書」を完済月の翌月中旬に送付</p>

種類	種別	使 途(貸付条件)	金 利	貸付範囲(単位)	限度額	償還方法	申込期間
自動車貸付 (P25)		申込人または申込人の配偶者および直系2親等以内の親族が、自動車、自動二輪車(原付含む)の購入、修理、車検(自動二輪は251cc以上)、運転免許の取得、他の金融機関の自動車ローンの借替に係る資金用途であること。	固定金利 (元利均等払)	自動車・自動二輪車 (原付含む)の 購入、修理 10～500万円(10万円) (見積書の範囲内) *1万円単位切上げ可	併せて最高 500万円まで	長期: 12～120回 短期: 10～90回 ボーナス併用 不可 *貸付金額に よって償還 回数が変わり ます。	支払日の 3カ月前から
				自動車・自動二輪車 (251cc以上)の車検 10～20万円(10万円)			車検満了日まで 3カ月以内
				運転免許の取得 (自動車教習所) 10～30万円(10万円)			入所申込日から 3カ月後まで
				他の金融機関の 自動車ローンの 借替え 10～500万円(10万円) *1万円単位切上げ可			
災害貸付 (P26)		会員が風災・水災・震災・火災等の不可抗力による自然災害で損害を受けた時の生活等の資金	変動金利 (元利均等払)	10～500万円(10万円)	併せて最高 500万円まで	長期:12～120回 短期:10～90回 ボーナス併用不可	事由発生日から1年 以内

※申込締切日(送金日)が休業日の場合は、日程が変更となりますので、「今月のお知らせ(通知)」、兵庫県学校厚生会・関係法人公式サイト「スマイルポート」等で必ずご確認ください。

※自動車貸付、災害貸付は借替え不可

申込用紙	添付書類	申込締切日 (送金日)	一括償還	一部償還	償還完了
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車貸付申込書 (様式 32号)</li> <li>・自動車貸付借用証書 (様式 33号)</li> </ul> <p>&lt;記入例+自動車保険のお手続き+申込書+借用証書がセット&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積書(写)、注文書(写)、契約書(写)のいずれか</li> <li>・スマイルオーナーズプラン利用で優遇金利での申込みの際は、「キャッシュバック券」の添付が必要 (p42をご覧ください)</li> <li>※支払い後、資金使途確認のため領収書(写)などをご提出ください。</li> </ul>	<p>月3回*</p> <p>9日(20日) 19日(30日) 29日(翌月10日)</p>	<p>償還希望月の未償還元金を全額償還</p> <p>償還手続き方法はP45をご覧ください。</p>	<p>・償還希望月の未償還元金の一部償還</p> <p>・1回10万円以上で希望額に近い金額を償還</p> <p>・申込受付は、月に1回のみ</p> <p>償還手続き方法はP45をご覧ください。</p>	<p>「貸付金償還完了通知書」および「借用証書」を完済月の翌月中旬に送付</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車検査証(写)</li> <li>・入所申込書(本人控・写)</li> </ul>	<p>* 申込人以外の資金使途の場合、申込人との続柄を証明できる住民票などの公的書類(申込締切日から2カ月以内の原本)</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・残高証明書[申込締切日から2カ月以内の原本(自動車ローンと確認できるもの)]または償還予定表と通帳の写し(残高や自動車ローンと確認でき、直近の引落し状況がわかるもの)</li> <li>* 事後1カ月後以内に完済証明書(写)など事実を証明できる書類を提出ください</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害貸付申込書 (様式第9号)</li> <li>・災害貸付借用証書 (様式第10号)</li> </ul> <p>&lt;記入例+申込書+借用証書がセット&gt;</p>	<p>り災証明書および資金使途のわかるもの(見積書等)</p>	<p>随時 (厚生会受付の翌営業日)</p>			